1 Takeshi KATAYAMA 千里金蘭大学 共通教育機構	
積雪がある。客星のことを不審に思って泰俊に問い合わせたところ、返事というものである。一十一月八日、霜は固まり、空は晴れている。北山には	立美術館に続いて京都府立京都文化博物館で「冷泉家(王朝の和歌守展」(平成二十二年(二〇一〇)四月十七日から六月六日まで(前年の東京都
 古具 子 プ プ<td>一、『明月記』の客星記録</td>	一、『明月記』の客星記録
	かなる行動に出たかを史料の中に見ようとするものである。
八日乙未、霜凝り、天晴る。北山に雪白し。	あった人々がそれに出遭ってどのような対処法を探り、その結果としてい
	段見られない星、の意。具体的には彗星や超新星)に注目し、政府の中枢に
定家の筆になる記事は(以下、古記録類は訓読を試みて引用する)、	本稿は、平安時代中期、いわゆる摂関時代の最盛期に出現した客星(普
み込まれているのである。	である)」という考えがその事情をよく示しているだろう。
の書状に添付されていたと思われる、過去の客星の例を列挙した資料が挟	れるべきかが重視されたのである。「天行不斉(天の運行は整わないもの
人物に問い合わせたことが記され、それに対して泰俊が答えた書状と、そ	に関心が集中し、それが地上の生活との関わりにおいていかに意味づけら
この日の記事には、数日来見えていた客星に関して定家が安倍泰俊なる	常であった。いわば規則的な天体の運行よりそれを乱す不規則現象の発見
八日条の記事が展示されことも興味深いものであった。	合は国家的な体制で何らかの方策(法会、奉幣、恩赦など)が取られるのが
そして、期間限定ではあったが、『明月記』寛喜二年(一二三〇)十一月	陰陽寮の官人による不断かつ厳密な観測と解釈をもとに、異変があった場
目を集めた。	自然なことではない。かかる中国伝来の天文学は日本でも定着、発展し、
などとともに、定家自筆の『明月記』が質量ともに圧倒的な姿を見せて注	社会現象の何らかの予兆と見る形而上的な把握がなされたのはまんざら不
が催された。藤原俊成自筆の『古来風躰抄』、藤原定家自筆の『拾遺愚草』	科学的な説明の困難な時代にあって、天体の異常な運行や発現、消滅を
	キーワード 平安時代、超新星、古記録、藤原道長
のかを追い、社会不安に対処する彼らの政治家としての方法を探る。	本稿では、その「異変」に対して道長をはじめとする台閣の構成員がどのように行動したのかを追い、社会不安に対処する彼らの政治家としての方法を探る。
	月を除くと空前絶後の明るさを持つものであった。
であることが確認されており、これは過去に地球上から観察された天体の中では、太陽と及も天体運行の異常に遭遇している。	中でも寛弘三年(一〇〇六)に出現した客星は超新星、天体物理学で言う「SN1006 であることが確認され平安時代中期の、いわゆる摂関時代を代表する政治家である藤原道長は生涯のうちに何度も天体運行の異常に
I	要 旨
片山 剛	
	—SN1006の場合—
	「原著論文〉王朝人の見た超新星現象
	千里金蘭大学紀要 7 22-33(二〇一〇)

22

受理日 二〇一〇年九月一日

d 延長八年 (九三〇)五月以後七月以前、客星が羽林の中に入る。どの所に出現。	c 寛平三年(八九一)三月二十九日亥時、客星が東咸星の東方、一寸ほか?)にあって、西方に出現。 か?)にあって、西方に出現。	例」は以下の八例である(注2)。そこの「FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF	もこの一両日は珍動するいとが無く、廃こは比東の方角こ見えた。廃と夕日は雲のために出現しなかったが、それ以外は快晴で、連日現れた。しか述べると「一昨日の前の晩、客星が完全に姿を見せた。出現以後、十一月二れはともかく、書簡であるのためのいわゆる「候文体」を無視して概略を取られて次の「客星出現例」が貼付されているようにも見える(注1)。そ録に掲載された写真版で見る限りでは、「以外」で終わる行で書状は切り挟み込んだためであろうか。原本を精査してはいないが、前掲の展覧会図と記されていた。末尾が整わないのは定家が必要な部分のみを日記の中に	見はれ候ふ。暁夕東西に出現し候ふの条、以ての外。ふなり。此の一両日は、天を引き運(めぐ)ること無く、暁、艮の方にに陰りて見(あら)はれず候ふ。其の外は天快晴にして連日見はれ候客星、一昨日の夜前、全く現れ候ひ了んぬ。出現以後、去ぬる二日、雲	秦俊からの返書には、二日条の記事による)。二日条の記事による)。二日条の記事による)。は以下の通り(後掲の書状)であった。『暁夕東西』という点は驚愕して余は以下の通り(後掲の書状)であった。『暁夕東西』という点は驚愕して余
---	---	--	--	---	---

- ff 天喜二年(一○五四)四月中旬以後、客星が觜、参の付近に出現。天星)のように輝いて出現。
 e 寛弘三年(一○○六)四月二日夜以降、大客星が騎官の中に熒惑(火)
- 関星のような輝きで歳星(木星)ほどの大きさであった。天喜二年(一○五四)四月中旬以後、客星が觜、参の付近に出現。天
- g 永万二年 (一一六六)四月二十二日亥時、客彗星が太微宮の中に出現。
- h 治承五年(一八一)六月二十五日戌時、客星が北方に出現。王良星

な関心を抱いていたことをうかがわせる。 な関心を抱いていたことをうかがわせる。

 日蝕である。 だったが、時間が逆行するように都は再び闇の中に埋没して行った。皆既 朝に恐るべき時間が訪れた。夜が明けて、残暑をもたらす太陽が輝くはず 挙げておく 象は数多く記録されているが、その中でも特に注目されるものをいくつか 関心ではいられず、時としてはそれに振り回されざるをえなかったひとり 大きな足跡を残した藤原道長もまた、台閣の主導者としてかかる異変に無 る一連の記事であった。その定家から約二百年を遡る摂関時代の最盛期に の残像を追い求めつつ生きた藤原定家の一側面がうかがえる、天変に関す ていた不安が思いやられるのである。 ない闇の中の異常になんらかの予兆を見ようとするあまりに彼らが募らせ 白虹などについての記事も多く(注5)、目には見えても手に届くはずも ちなみに、前掲の八例の客星出現の時には である。 などの自然災害やそれに起因する出来事があったことが確かめられる。 まず、道長十歳の天延三年(九七五)七月一日のことである。初秋 権力が階層的、地域的に京の貴族から離れ行く時勢にあって、平安王朝 藤原道長(九六六~一〇二七)が生きた六十一年の間にも天体の異常現 h d b с а 『明月記』にはこのほかにも彗星、月や星による犯(後述)、日蝕、月蝕、 三月、長門国で大風雨による被害 二、藤原道長の体験 夏、餓死者が京にあふれる 二月、疫病流行、夏、旱魃、六月、内裏清涼殿に落雷(注4) 六~八月、大旱魃が起こる(注3) 一月、京畿内で飢饉のため官米を売る 『日本紀略』はこの朝を次のように描写している。 の京の 紀略』)。 日

り(天延三年七月一日条)の赦に免れざる所の者も咸(みな)赦除せらる。日蝕の変に依りてなく見(あら)はる。詔書して天下に大赦す。大辟(だいへき)以下、常卯辰の刻、皆虧(か)く。墨色の如くにて光無し。群鳥飛乱し、衆星悉

千里金蘭大学紀要 7

22 | 33

(1010)

では赦されない者までことごとく赦された。日蝕の変のためである。書があり、大赦がおこなわれた。大辟(死罪などの重罪)以下、平常の恩赦えた。鳥は群れて乱れ飛び、季節はずれの多くの星が姿を見せた。早速詔日蝕は卯辰の刻(午前七時前後)に皆既となった。墨色のようで光が消

それらを象徴する一文になっていよう。それらを象徴する一文になっていよう。『日本紀略』があえて人間の動きでなく、群鳥の飛乱を記しているのがた。『日本紀略』があえて人間の動きでなく、難息の飛乱を記していなかっらかじめ注記されていた。しかし皆既蝕は当時生存していた人には(もち日蝕は当時の天文学でもある程度は予想されうるもので、具注暦にもあ

皆既の継続時間は短ければ数十秒、長くて数分である。しかし、第一接 と盲亀の浮木とも優曇華の花とも言えそうな邂逅であった。

|略』)。 天延三年の日蝕にはさらに次のような余波が立った(引用は全て『日本

◆去ぬる安和二年三月廿五日に流罪の輩、召し返さるるの官符を給ふ。◆十三社に奉幣す。去ぬる月の日蝕に依りてなり(八月九日条)◆七大寺に於て読経有り。去ぬる月の日蝕なり(八月一日条)◆仁王会。日蝕并びに度々の天変に依りてなり(七月十三日条)

去ぬる月の日蝕なり(八月二十七日条

24

王祖
人の
り見た
に超新
利 星 羽
呪象

歳)を速やかに即位させんとした藤原兼家(及びその一族)の陰謀説が強 上での潤色である可能性を見失ってはならない。 むしろ不自然ではなかろうか。誇張はあるにせよ、それが事実を踏まえた 時すでに遅かったことになる。実在すべくもない式神の登場が含まれるた ナス一・七等)がてんびん座のアルファ星(光度二・七等)の北○・五度の この異変について斉藤国治氏は二十二日の夜に「木星(このとき光度マイ 晴明はなんらかの「天変」を見て帝の退位を予想していたというのだが、 すめり(天皇が晴明宅の前を通過なさるようだ)」と答えたと記している。 を内裏に遣わそうとしたが、式神が「ただいまこれより過ぎさせおはしま すでになりにけりと見ゆるかな。参りて奏せむ」と言ってとりあえず式神 出家、退位した。『大鏡』「花山院」によると、この時安倍晴明が「帝おりさ それを打ち消す精一杯の努力が伺われる記録である。 召還すべしとの官符までが下されたという(注7)。関白兼通以下は、おそ 寺での奉幣や読経がおこなわれ、さらには安和の変で流罪となった人々を い。兄兼通との確執のために摂関の地位を得られないまま、すでに五十八 が、犯が実際にあったのであれば晴明がそれを知らなかったとするほうが めに、全体が晴明の超人性にまつわる伝説に過ぎないとの見方もできよう へんに接近していたこと」(注8)を指すものと推定されている。このよう せたまふと見ゆる天変(天皇が退位されると判断される天変)ありつるが、 日未明、女御藤原低子が亡くなって失意にあった花山天皇が十九歳にして できる限りのことをした、ということであろう。不安の大きさと徹底的に らくはこの時天文博士であった安倍晴明の助言も得ながら、国家レベルで に惑星が他の天体と異常に接近して、それが○・七度以内に近づく場合を 「犯」と言うのだが、晴明はこの犯を観察して天皇の危機を察したものの、 この退位事件は天皇の失意に乗じて外孫の懐仁親王(一条天皇。当時七 それから十一年後、藤原道長二十一歳の寛和二年(九八六)六月二十三

歳になっていた兼家にとって生涯最後の大きな賭けという意識があったの

道長は関白頼忠に天皇の出奔を報告する役目であったともいわれるが にあったのであろうか。しかし、従四位上左近少将に過ぎなかった五男の まぎれて天皇をいざない、内裏を出ている。長男の道隆は指示を出す立場 されていた神璽と宝剣を懐仁親王のもとに移したあと、三男道兼は夜陰に た。
兼家の子息たちの動きは一糸乱れず、
兼家の次男道綱が清涼殿に安置 ており、その手際のよさはさしもの天文博士の一枚上手を行くものであっ ではないか。計画は、晴明が星犯の勘申を提出する以前に一気に敢行され に過ぎなかったといえそうである。 (『愚管抄』)、それが事実であったとしてもまだ千両役者には程遠い立場

鎮護国家を祈願するために宮中で仁王経を講ずる仁王会をはじめ、諸社

かは知る由もないが、彼と天体の異変を結ぶエピソードではある は晴明が予見していたなどとは夢にも知らず、父や兄たちに言われるまま に行動を起こしたのであろう。後になって道長が木星の犯を聞いたかどう 星の犯は道長のような天体の素人には見分けもつかなかったはずで、 彼

き出してみる。 ような彗星が出現した。まず関係のありそうな史料を『日本紀略』 から抜 さらにその三年後の永延三年(九八九)晩夏から初秋にかけて目を瞠る

◆彗星東西の天に見(あら)はる(六月一日 条

▶伊勢以下十一社に奉幣す(六月七日条

▶連夜彗星東西の天に見はる(七月中旬条)

▶改元して永祚元年と為す りてなり(八月八日条) (中略)彗星の天変、地震の灾異を攘ふに依

星の出現によるのであろう。そして八月には地震の災異とともに彗星のこ 星で、もっとも目立ったのは七月のことだったらしい。特にそれと分かる 記載はないが、六月七日におこなわれた伊勢以下十一社への奉幣もこの彗 星東の方に見はる。数夜を経たり。長さ五尺許り」とあり、長く尾を引く彗 には連夜その姿を見せた。『諸道勘文』四十五にも「永延三年七月十三日彗 六月一日に現れた彗星はその後長期間にわたって夜空を翔り、 七月中 旬

影して大きな成果を挙げたことも記憶に新しい。現千年紀となった二〇〇六年にX線天文衛星「すざく」が詳細に観測、撮

千里金蘭大学紀要 7

22 - 33 (= 10 - 0)

たD程所屋見をしついて昇頂であるしておいた『月月七』「各屋台見別」 たり程所屋見をしついて昇頂であるしておいた『月月七』「各屋台見別」 (注12)。

の全文は次の通りである。この超新星現象について冒頭で略記しておいた『明月記』「客星出現例」

光を増すか、と。明動耀し、連夜、正に南方に見はる。或は云ふ、騎陣将軍星本体変じて寛弘三年四月二日癸酉。夜以降騎官の中に大客星有り。熒惑の如く光

「こうを型なっ国でっと目といこの)、『ビマ』「ことし」によ「よう何、の社会不安を和らげるべく合理的に説明しようとした結果であろうか。現した客星であった。熒惑(火星)のように見え、光が動きながら輝き、毎週した客星であった。熒惑(火星)のように見え、光が動きながら輝き、毎の社会不安を和らげるべく合理的に説明しようとした結果であろうか。 「こうを型なって「白青」(後述)とされるので、この比喩は「光明の方角というから、南のかなり低い位置、せいぜい高度二十度あたりに出 「新官(おおかみ座あたり。さそり座とケンタウルス座に挟まれた位置)」

るべし」とある。氐宿 (注13)の南に出現し、半月のような姿でとがってい騎官の西一度に出づ。状半月の如し。芒角あり。煌々として以て物を鑑みこの客星は中国でも注目されており、『宋史』「天文九」には「氐の南、

仕寺許り、広業明互来りて云まく、弌邪丞定左刀為こ面を汀ち皮らる	て、明るさでものが見えたという。
	SN1006は太陽と月を除くと、かつて地球上で見られた最も明るいたのは安倍晴明の子で、その後継者の一人の天文博士吉昌であった。 とも明るく見える星はマイナス1・5等のシリウス(おおいぬ座)で、惑星 の金星の最大光度でさえマイナス1・5等のシリウス(おおいぬ座)で、惑星 の金星の最大光度でさえマイナス4・7等である。 日本でのその他の記録としては、編纂物の史書では『百錬抄』に「四月 「中略)大星巽の方に見はる」、『一代要記』に「去ぬる三月二十八日、戊子、 (中略)大星巽の方に見はる」、『一代要記』に「去ぬる三月二十八日、戊子、 の客星が出現したことになり、いくらか具体的になってくる。早速奏上し たのは安倍晴明の子で、その後継者の一人の天文博士吉昌であった。 PYPALYEEDOB
四、内乱、近臣の過 第弘三年が初夏を迎えようとするころの天体の異変は京だけのものでは なかった。全国的に見られたはずの客星の出現は、天体観測というよりは なかった。全国的に見られたはずの客星の出現は、天体観測というよりは をして吉兆なのか凶兆か。 をもそもこの時期の『御堂関白記』は記事そのものが の天の意思として関心を抱かれたのではなかっただろうか。時季はおり たして吉兆なのか凶兆か。 一日のものである。比較的長い記事として目立つのは五月十日、十 のも記していない。そもそもこの時期の『御堂関白記』は記事そのものが のの天の意思として関心を抱かれたのではなかっただろうか。時季はおり かの天の意思として関心を抱かれたのではなかっただろうか。時季はおり かの天の意思として関心を抱かれたのではなかっただろうか。時季はおり でして吉兆なのか凶兆か。 (注15)。	

罪に対して、殿上の簡を削除して、昇殿させない処置)されたと伝えてき ざる空気となったという。 道長は御所―すなわち天皇の在所である一条院 はいえ、闇の深さは人の区別を拒むほどであった。内裏の中は穏やかなら と、何者かが定佐を闇打ちし、事情がわからなかった定佐がたまたまそこ や分かりにくいが、現場の状況をやはり六位蔵人であった藤原定輔に問う を見ると、広業は上唇をひどく腫らして疵を受けていた。以下の記述はや た。道長の判断と一致した結論である。 に広業が傷を負っていることも理由となって定佐は除籍(殿上人の犯した であるため天皇が怪しみ恐れていたこと、また悪意の有無はともかく現実 行動であった。すると翌朝定輔が再度現われて、一晩中御在所付近が不穏 るべきであることを定輔に奏上させている。まずは天皇の安全を案じての の北対あたり―が不穏であることと広業が疵を受けたので定佐を戒められ に居合わせた広業を加害者と勘違いして殴ったというのであろう。内裏と の藤原定佐に顔を打たれたと訴えてきた(注16)。道長が驚いてその様子 日未明)に右少弁で五位蔵人の藤原広業が道長を訪ね、式部丞で六位蔵人 事件のあらましは以上で、あるいは定佐に何らかの恨みを持つ者が闇に この日は内裏において不断御読経が始められていたのだが、丑時(十一

早朝定輔返り来りて云はく、通夜御所の辺閑かならず。奇しみ怖れ御

す間、広業疵有り。仍て定佐籍を除せらる、と。(五月十一日条)

の辺り濫るる由を奏せしむ。又、広業の疵の(由?)、又奏せしむ。召

して戒めらるるべきなり。(五月十日条)

広業を打たしめた奇行には目に見えぬ妖気のごとき力が働いたというのか。な空気のことである。その空気を醸し出したものは何なのか。定佐をしても何とか矛を収めたように思われる。むしろ注目すべきは内裏の中の不穏認められるのだが、定佐も六月十三日に宣旨が下されて再昇殿が許されて般的に除籍は「ある期間の謹慎」のような性質を持ち、多くの場合復職が乗じて鬱憤を晴らして逃げおおせたということだったのかもしれない。一事件のあらましは以上で、あるいは定佐に何らかの恨みを持つ者が闇に

同じ事件について藤原行成はその日記『権記』に次のような一節を書き	る。また、翌寛弘四年六月初旬に連夜のように見られた流星についても
とめている。	又、仁王会、御読経、奉幣等、同じく行はるべき由を奏聞し、退出す」と記『御堂関白記』同年六月十二日条に「流星の事仰せ有り。奏聞す。(中略)
近日、天変連々たり。申す所、只内乱、近臣の過等の事在るなり。仍て	されており、実際その直後の六月二十一日に二十一社奉幣、七月十四日に
種々の御祈り等の間、此の事有り。大禍転ずる所か。(『権記』 五月十	一条院南殿と東殿における仁王会がそれぞれ催行されていることが、やは
一日条)	り『御堂関白記』から知られるのである。
	寛弘三年に戻ると、その後もいくつか気になる事件がある。六月十三日
同様の記事は『日本紀略』にも見え、そこには「近日、天文道、変異頻る	の小除目で前述の殴打事件の加害者であった藤原定佐が本職の蔵人に復し
に依りて近臣内乱の由を奏す。蓋しその徴か」と記されている。要するに、	たのだが、同じ日に民部権大輔藤原為任が除籍されている。『御堂関白記』
四日続けて起こっている天変は内乱や近臣の過失があろうことの予兆であ	はその理由を「去年三月より参内せず。殊なる病無しと云々」としている。
るとの勘申がおこなわれており、そのためにさまざまな祈祷などがなされ	「近臣の過」というべきだろうか。翌十四日には、左馬允当麻為頼が山階寺
ているおりしもこの事件が起こったというのである。天皇近くの文字通り	(興福寺)の荘園の職員を打ったことに反発して、同寺の三千人(他の史料
匹臣たる蔵人たちの争いであったが、顔を殴られただけで済んだのは大禍	では数百とも)ばかりの僧が為頼の私宅に行って放火し、路辺の田畑二百
に至ってはいないものの、今後まだどうなるか分からないという口吻であ	余町が損壊されるという出来事があった(『御堂関白記』同日条)。具体的
තිං	には、興福寺の僧蓮聖と為頼が田の権利について対立し、為頼が大和守源
ここにいう「天変」は、四月はじめの雷を伴う激しい風雨(『権記』四月	頼親らの力を頼んだ上、興福寺を嘲弄する態度を取ったため、僧らが為頼
一日、二日条)や五月一日の日蝕(『御堂関白記』同日条。ただし、曇天の	の家に押しかけ、エスカレートして放火騒ぎになったというもののようで
ため正現せず)も含まれていただろうが、客星の出現も当然大きな意味を	ある (注18)。この日の夕方には道長が小刀を踏んで足にけがをするとい
狩っていたはずである。「種々の御祈り」が具体的に何を指すのかは不明	うアクシデントもあった(『権記』十五日条)が、道長はみずからの不注意
たが、五月二日の仁王会、十日の内裏臨時御読経などがそれに当たる可能	にもさぞかし苛立ったことであろう。さらに二日後の十六日には、左衛門
性もある。仁王会は国家鎮護を目的とする法会であり、しかも今回はその	尉藤原文行が血相を変えて道長を訪ね、右衛門督藤原斉信の召しによって
夫施が四月二十七日に決められて、わずか五日後におこなわれるという慌	法住寺に参ったところ、帯刀正輔に打たれた上、逆に自分が追捕されたと
しさで(注17)、いかにも緊急に催されたという臨時性がうかがえるので	訴えてきた。文行は寺を逃れたあと、追ってきた騎馬の者二十人余りに矢
める。また、臨時の御読経に関しては『御堂関白記』五月四日条に「先日承	を放たれ、逆に矢を射返すなどの抵抗をしつつ道長邸に逃れてきたので
る所の臨時御読経を定め申す由を奏せしむ」 とあり、 こちらもつい先日諮	あった。事情を聞いた道長は結局検非違使を呼び、その別当でもあった斉
回のあったことを慌てて定めたように見えるのである。	信がみずから土御門第に出向いて文行を逮捕している。ただし斉信が縄を
天変によって仁王会や読経をおこなうのは何ら大げさなことではなかっ	打って徒歩で連行するように命じたのに対し、道長は馬に乗せて衣冠を着
た。天延三年七月の日蝕の際におこなわれたのは既述のとおりであり、今	けさせた上で連れて行くよう指示している (注19)。道長の冷静さと配慮
回の客星に関しても、後述するように八月には仁王会や奉幣がおこなわれ	はなかなか微に入っている

1

千里金蘭大学紀要 7

22 - 33 (= 10 - 0)

ы

ΗН

 \rightarrow Ьd.

土朝
入
の
見
た
超
新
星
現
象

に関する記事が見えるのは七月十三日のことである(以下、引用はすべて

客星の出現から三か月以上が経過した。『御堂関白記』にはじめてそれ

くらいは感じたのではなかっただろうか。

ことに対しては、苦悶しながら自邸に帰った道長もいくらかの奇しき因縁 もしれない。しかし、よりによって星に関わる七夕の作文が中止になった

いにせよ、結果が出たこと自体は次の対処に繋がる意味で前進である。実 やはり凶星だったのである。ただ、凶星という結果は好ましいものではな 夜になって公季の子で右頭中将実成が占方(占いの結果)を持って来た。 よっておこなわれたものである。そして、夕刻帰宅していた道長のもとに、 これは天変などに際して紫宸殿の東軒廊で神祇官の亀卜と陰陽寮の式占に 内大臣藤原公季の担当で奉仕せられた御卜はいわゆる「軒廊の御占」 で、

日条 に入りて、 右頭中将占方等を持ち来たる。凶星と卜せらる。

内府をして大星の御卜を奉仕せしむ。軒廓のみ。 申の時罷り出づ。夜 (七月十九

御筮は十五日におこなわれることになったようだが(『御堂関白記』 七月 るように、と指示があった。一条天皇の積極的な関わりも注目されよう。 トの結果に関わらず実施が決定し、御筮(『易経』に基づく占い)も奉仕す おこなわれることが定められた。さらに天皇の仰せによって、仁王会は御 ことについて問うたのに対しては、仁王会、最勝講、そして諸道の祈祷が こない、その上で必要な御祈祷を実施すべきだとの結論となった。なんと しても吉凶や取るべき対策が知りたいのである。天皇が具体的におこなう う会議である。諸道の勘文は一致していないので、事情を聞いて御卜をお 客星に関して、天文道や陰陽道などが奏上した勘文についての定めを行

を削いだことであろう。この病気と客星を無理に結びつけることはないか 七日の星は見えなかったのかもしれない。加えて道長の病悩は大いに興趣 立があって雨量が甚大になっていた(『御堂関白記』七月八日条) らしく、 なったのである。中止の理由は明確ではないが、七月に入ってから連日夕 である。しかし道長の痢病は収まる気配がなく退出。結局作文は中止と 通りである。道長が六日に無理をおして参入したのは、天皇の物忌のため **づ。作文停ずと云々」、十一日条に「日ごろ心神、尚、例に有らず」という** 引いたこともあったのか、延期となっている。そうこうしているうちに道 ていたが、前年十一月十五日の火災で焼損した神鏡改鋳のことで議論が長 日条)。そしてこの件に関して七月三日に評定がおこなわれる予定になっ に関する勘文(吉凶などについての調査報告)の奏上があった(『権記』同 に、七日の作文に参加するためには前日中に参内せざるをえなかったから 『御堂関白記』 は記事を残していないが、寛弘三年六月二十四日に客星 痢病を悩む」、七日条に「暁より痢病。心神例に非ず。仍て罷り出 『御堂関白記』七月六日条に「悩む所有りと雖も参入す。

此

の暁

長は病に陥った。

もしれないのである。

の原因というのは政治のシステムかもしれないし、社会制度かもしれない 偶発した喧嘩では済まされない異常を感じ取っていたのかも知れない。そ りたくなるものではなかろうか。道長自身かなり克明に事実を記しており

0)

このような事件は日常的にいくらでも起こりうるものではあろうが、

そ

同書)。

五、妖気を消つ

同時多発性を意識し始めると、その陰に何らかの尋常ならざる原因を探

し、そしてまた現代人には理解しがたくとも、星の運行ひとつであったか 十四日条)、実際におこなわれたとの記録は見えない

道々の内外の御祈に付すを定め申すなり。仁王会有るべき仰せごとを 非ず。又、同じからざるの由を問はれ、御卜せられ、御祈り有るべして 諸道の進むる大星勘文を定む。定め申して云はく、道々の勘文一同に へり。仰せて云はく、行はるべき事如何、てへり。仁王会并びに最勝講

承り了んぬ。又、御筮を奉仕すべしてへり。(七月十三日条)

千里金蘭大学紀要
要
7
22
 33
$\widehat{}$
Ō
\bigcirc

際この後はさまざまな対策が速やかに実行に移されている

続くなど、なかなか事態は収拾しなかったようである。そこで次に行われ があり、さらに二十二日にも「雷電声高き事」(『御堂関白記』同日条)が あろう。この奉幣は十九日に八省院から発遣されたのだが、その日も雷鳴 らず、天変全体についての祈りとされた。『御堂関白記』によると、七月は 同日条に「天変并びに日ごろの大星の事なり」とあるように、客星のみな の八月八日には臨時奉幣のことが定められており、これは『御堂関白記』 目を決める定めがあり、法会自体は八月十三日におこなわれた。その合間 たのはやはり恩赦であった。 かなり雨量が多く、風も強かったことが知られるので、それらも含むので まず、すでに催行が決まっていた仁王会について七月二十三日に実施細

召して勘文を成され、免ぜらると云々。着鉄の者九人 [六年の者] を申すに、未だ行はれず。今日行ふべしてへり。承る由を申す。 右頭中将来りて、仰せて云はく、大星の事に依りて、免者有るべき由 を遺す。三年の者一年を遺す]、未断の者九人。(八月二十六日条) 。別当を 一年

収まっていたら、この恩赦はなかったかもしれず、囚人たちは客星にも雷 の者それぞれ九人に対して恩赦が実行された。読経や奉幣の結果、天変が 卿補任』)藤原懐平が召されてリストが作成され(注2)、着鉄の者、 ろう。早速、藤原斉信の後任として六月に検非違使別当となっていた(『公 るべきなのにまだおこなわれていない。そこで今日実施せよというのであ 雨にも感謝したことであろう。 諮って推進、実行しようとする積極性があった。英明といわれる所以であ る。一条天皇という人は状況判断を的確におこないつつ、それを道長に 天皇の意向を蔵人頭藤原実成が伝えてきた。客星出現に関して恩赦があ 、未断

五日条に記された兼実の書状に「抑も変異に依りて赦令を行ふこと、其の れている。すなわち、九条兼実の日記『玉葉』 治承五年(一一八一) 七月十 対策のとどめとして実行されたこの恩赦は大きな効果があったと伝えら

> 秋雨に荒れた天候もまた季節とともに落ち着いていったようである。 変そのものとともに、あるいはそれ以上にこの「妖気」 だったのであろう。 きた。王朝人が天体の異常に関してもっとも注目したものは、物理的な異 である。囚人を赦すことでしつこく社会に漂っていた妖気を消すことがで 例多く存す。就中、寛弘三年客星に依り囚徒を赦すに、果たして以て妖気 ゆっくりと減光するように妖気は消され、社会の動揺は沈静化して行った。 たが、特に内乱のような騒動があったという記録は見当たらず、超新星が 十一日には山鳥が御所に入ったために陰陽師に占わせるという椿事もあっ を消つ。尤も吉例と謂ふべきか」とあり、「吉例」の代表例とされているの このあと、冷泉院在所であった東三条第南院が十月五日に焼亡し、同月

子、教通、能信の元服もおこなわれ、この一年も無事に暮れたのである。 中宮彰子や東宮居貞親王も招かれて競馬御覧があった。十二月には道長の 九月二十二日には雨の中ではあったが一条天皇が道長の土御門第に行幸、

六、結 び

ているのである 彰子が二十歳になる寛弘四年には金峯山へのいわゆる御嶽詣でを試み、 寛喜二年十一月五日条)と述べたところで、道長時代の人々は安穏として ずかり知らぬことであり、卜占の結果何らかの結論が出てもそれはせいぜ 結果論的にその吉凶を判じている。しかしそれは当座の人々にとってはあ 天皇に入内させて以来皇子女の誕生の兆候のない娘彰子にやきもきしつつ いられるはずもなかったのである。実際、道長は長保元年(九九九)に一条 の二年後の敦成親王誕生に結び付けて「皇子降誕の嘉瑞のみ」(『明月記』 い「予言」の範囲内にとどまる。定家が寛弘三年のSN1006のみをそ 「子守三所」にも参詣して幣などを献じ、おそらくは彰子の出産を祈願し すでに述べたように、藤原定家は『明月記』の中で過去の客星について

らぬまま、寛喜二年の客星が示す予兆について不安を抱きつつ夜空を眺め そしてまた二百年後の定家も、二十一世紀の我々の科学的判断を何も知

ていたに違いないのである。

30

いた権大納言藤原清貫らが死去し注4) この落雷によって、旱魃対策(成熟したと言う(『扶桑略記』)。	皇敏 民皇 に ら 所 阿 が お に な つ れ に い の の に な つ れ に い の の の れ や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や 、 の れ や や や や や や や や や や や や や や や や や や	子星とされる)がその残骸だと言われている。hは「3C58」と呼ばれるパルサー(超新日	の右の角(つの)に当たるゼータ	シエのカタログに載る、いわゆる記録される超新星で、現在も爆発	また、本文中に掲出した八例のうち、	伝舎星 きりん座	王良星 カシオペア座	太微宮 しし座、おとめ座	天関星 おうし座	参 オリオン座	嘴 オリオン座	騎陣将軍 おおかみ座	騎官 おおかみ座	羽林わし座	東咸星 へびつかい座	辟「壁」(壁宿)であれ	十八星座でいうと次の通り。	注2)記事の中に見える星や星座の	が適当かもしれない。	「以ての外」も、続く文章があった	「以ての外に候ふ」と訓じているが	注1)今川文雄 [訓読 明月記] 第五
いた権大納言藤原清貫らが死去したが、これは清貫がかつて太宰府に4) この落雷によって、旱魃対策のため清涼殿の天皇の御前に詰めて成熟したと言う(『扶桑略記』)。	「皇敏民皇こよる斤雨がおこようれることって富雨が言日売を、言愛が注3)この時は神社仏事の祈祷、蘇我蝦夷の祈請も効果なく、八月一日に言としてすれた、パスの人情でですれた。	星とされる) がその残骸だと言われている。 は「3C58」と呼ばれるパルサー (超新星現象の結果残った中性		シエのカタログに載る、いわゆるM1)として広く知られ、おうし座記録される超新星で、現在も爆発の残骸が「かに星雲」(シャルル・メ	のうち、 f は中国の 『宋史』 にもその出現が			め 座								(壁宿)であれば、ペガスス座、アンドロメダ座	0	注2)記事の中に見える星や星座のおよその位置は、現在用いられる八		続く文章があったのであれば、それ次第で他の読み方	「以ての外に候ふ」と訓じているが「候」の文字は定かではない。また、	明月記』 第五巻(一九七八年 河出書房新社) は

(注11)インド出身の天体物理学者チャンドラセカールが提唱した白色矮 (注10) 太陽の数倍までの質量を持つ恒星が進化の最後で高密度となった (注6) 菅茶山の 『筆のすさび』 は寛保二年の日蝕について 「白昼鳥黒にし (注5)斉藤国治『定家『明月記』の天文記録 古天文学による解釈』(一 (注15)寛弘三年の『御堂関白記』は自筆本、古写本ともに現存せず、引用 (注ユ) http://www.astroarts.co.jp/News/2003/03/10sn1006/index-j.shtml (注13)てんびん座(さそり座とおとめ座に挟まれる位置) あたりの星宿。 (注12)このあたりの記述は尾崎洋二『星はなぜ輝くのか』(二〇〇二年 (灶の) http://www-cr.scphys.kyoto-u.ac.jp/research/xray/press200612_ (注8)斉藤国治『星の古記録』(一九八二年 (注7) ただし、 安和の変で流罪となった主要人物の源高明は天禄三年(九 (注17)『御堂関白記』五月二日条に「右大将(実資)、日近しと雖も僧を具 (注16)『扶桑略紀』同日条によれば笏で打ったという。 ている。 SN1006_Koyama/ 九九九年 慶友社) は平松本を底本とする『大日本古記録』による。 朝日選書)による。 星の質量の上限。現在では太陽質量の1・44倍とされる 七二)にすでに帰京している **雷神となって殺したものとさえ言われた。 醍醐天皇もまもなく病臥、** 一形態。 て、星宿爛々たり、さながら夜のごとくなりし」という伝えを紹介し 譲位し、九月二十九日に崩御する。 左遷されていた菅原道真の監視に関わったりしたため、道真の怨霊が す」とあり、日程が迫っていたのに実資が見事に僧を準備した、との ただし、距離については(注9)の記事には「約6千光年」とある。 岩波新書)

の強いものだったようである。

意味と思われる。言い換えると、それほどに慌てて実施された臨時性

(注18)内閣文庫蔵『神木動座之記』所引『小右記』六月二十七日条。

- (注19) 『御堂関白記』六月十六日条。この事件は『続古事談』(第五・諸(注19) 『御堂関白記』 六月十六日条。この事件は『続古事談』(第五・諸
- 盗)の名が記録されたものが見える。 についての勘文として「佐賀名胙丸」(罪は闘乱)「伴友助」(罪は竊(注20)『朝野群載』十一に、寛弘三年七月十七日付の「未断左右獄囚事」

Supernova watched by Aristocrats – SN1006-Takeshi KATAYAMA

Abstract

Fujiwara-no-michinaga, a celebrated politician in the middle of the Heian era, encountered abnormality of heavenly bodies many times in his life.

The supernova 1006, appeared in 1006, shone most brightly in the stars that had been observed from the earth in the past.

In this thesis, how the constituent member of the government (or Michinaga himself) moved to the "Star Accident", and also how they dealt with social unrest are researched.

Key words

Heian era, Supernova, Aristocrats' diaries, Fujiwara-no-Michinaga